

担当部課名	生活経済部 生活環境課 環境・廃棄物グループ		TEL	0297-45-1111 (内線 142)
件名	「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例施行15周年記念キャンペーン」の実施			
新規・継続別	継続	2009年度から毎年実施(今回で12回目) ※12周年から14周年まではコロナ禍の影響により中止		
期間	2023年5月21日(日) 午前8時～(約1時間程度) ※少雨決行			
場所	守谷駅西口駅前広場	TEL		
主催者	守谷駅前クリーンズ	TEL	会長 会田 栄光 090-3335-7227	
その他の関係者	・もりやをきれいにしよう会 ・守谷市	TEL	市役所生活環境課 0297-45-1111 (内線 142)	
目的又は趣旨	「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例」が2008年に施行され、5月30日(火)に15周年を迎えることから、この条例について広く市民に再認識していただくことを目的として、15周年記念キャンペーンと清掃活動を実施します。			
内容 (方法, 対象者, 数量等)	<p>【実施内容】 条例の周知を行うため、守谷駅周辺において下記内容を実施します。 ・ポイ捨て、路上喫煙、飼い犬等のふん放置禁止への協力呼び掛け ※啓発用品を配付 約1000個(携帯用灰皿・ポケットティッシュ) ・ごみ拾いの実施</p> <p>【参加予定者】 市民、ボランティア団体(守谷駅前クリーンズ・もりやをきれいにしよう会)、市議会議員、市職員 ※11周年記念キャンペーン(令和元年度)参加者数 約160名</p> <p>【その他】 清掃のできる服装で参加(軍手・ごみ袋等の清掃用具は主催者が用意)</p>			
				
	参加者の皆さん		作業の様子	
予算額又は経費	なし ※啓発用品の携帯灰皿は日本たばこ産業(JT)が提供			
特記事項	実施日: 毎年5月の第3日曜日 (守谷駅前クリーンズの活動が毎月第3日曜日)			